

ふくい南青山291の貸しブース入居者募集のお知らせ

東京・南青山にある福井県ビジネス支援センター「ふくい南青山291」では、**首都圏における営業活動の拠点**として、貸しブースを設けています。このたび、入居企業の期間満了等により入居可能なスペースができましたので、入居を希望する企業を募集いたします。首都圏の販路開拓をお考えの企業は、ぜひ御応募ください。

なお、応募に当たっての留意事項は下記のとおりです。

1 施設の概要

- ・ 1ブース当たりの面積：約1坪
- ・ パーテーションに囲まれた1人用デスク（電話・FAX付、インターネット回線も利用可能）
- ・ ミーティングスペースとして、面談室の利用可能
- ・ 利用時間：平日午前9時～午後6時（ただし申請すれば午後8時までの延長および土日の利用も可）

2 施設利用のメリット

- ・ 地下鉄表参道駅に近く、都内での営業拠点として**利便性が高い**
- ・ 「ふくい南青山291」1階のショップや2階の多目的ホールにおける催事（展示会、商談会等）との連携も可能

3 利用対象者

- ・ 福井県内に本店がある**中小企業**、または県内に**主たる事務所を有する団体**であること
- ・ 当施設を利用した販路開拓等に関する**具体的な計画を有すること**

4 月額利用料金

26,000円（※電話・FAX、コピー等の費用は実費負担、インターネットプロバイダ契約は利用企業対応）

5 保証料

78,000円 ※月額利用料の3か月分（入居時にお支払いいただき、退去時に返還します。）

6 募集企業数 4社

7 応募方法

所定の利用申込書および利用計画書に必要な書類（会社経歴書または会社案内書、法人登記簿謄本または住民票、直近の決算書、県税納税証明書）を添付の上、下記までお申込ください。

利用申込書および利用計画書は、「ふくい南青山291」のホームページからダウンロードできます。<http://fukui.291ma.jp/business/space.html>

- 8 募集期間 3月1日入居希望者：2月20日（火）まで
4月1日入居希望者：3月20日（火）まで

9 入居審査

提出いただいた利用申込書および利用計画書に基づく**面接（ヒアリング）**を県庁で行います。

面接の時間については申込書の受付期間終了後、ご相談させていただきます。

なお、面接には、必ず経営者（代表者）または当該事業を担当している方が出席してください。

10 入居開始日 3月1日 もしくは 4月1日

11 入居期間 原則1年間（3年間まで、更新可能。）

ただし、利用計画書に比べて利用実績が著しく低い時は、入居期間中であっても利用の承諾を撤回する場合があります。

12 お申込み・お問い合わせ先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県産業労働部産業政策課 商業・サービス業振興グループ

TEL：0776-20-0369 FAX：0776-20-0645

E-mail：sansei@pref.fukui.lg.jp

